

| 令和 8 年第 3 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）                         |  |                          |         |         |          |                            |         |         |          |
|--------------------------------------------------------|--|--------------------------|---------|---------|----------|----------------------------|---------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日                                              |  | 令和 8 年 5 月 2 7 日         |         |         |          |                            |         |         |          |
| 招 集 の 場 所                                              |  | 田 野 畑 村 役 場              |         |         |          |                            |         |         |          |
| 開 閉 会 日 時                                              |  | 開 会 令和 8 年 6 月 1 6 日     |         |         |          | 議 長                        |         | 鈴 木 隆 昭 |          |
|                                                        |  | 閉 会 令和 8 年 6 月 1 7 日     |         |         |          |                            |         |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br><br>出席 10 名<br>欠席 0 名 |  | 議席<br>番号                 | 氏 名     |         | 出席<br>等別 | 議席<br>番号                   | 氏 名     |         | 出席<br>等別 |
|                                                        |  | 1                        | 高 橋 奈々美 |         | 出        | 6                          | 工 藤 求   |         | 出        |
|                                                        |  | 2                        | 上 村 浩 司 |         | 出        | 7                          | 佐々木 芳 利 |         | 出        |
|                                                        |  | 3                        | 小 野 協 次 |         | 出        | 8                          | 佐々木 伸   |         | 出        |
|                                                        |  | 4                        | 和 山 勝 富 |         | 出        | 9                          | 佐々木 功 夫 |         | 出        |
|                                                        |  | 5                        | 畠 山 智   |         | 出        | 10                         | 鈴 木 隆 昭 |         | 出        |
| 会議録署名議員                                                |  | 8                        | 佐々木 伸   |         |          | 9                          | 佐々木 功 夫 |         |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                                   |  | 事務局<br>長                 | 佐 藤 智 佳 |         | 主査       | 大 蔭 美千子                    |         |         |          |
| 地 方 自 治 法<br>第 1 2 1 条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名        |  | 村 長                      |         | 佐々木 靖   |          | 教 育 長                      |         | 藤 岡 宏 章 |          |
|                                                        |  | 副 村 長                    |         | 工 藤 光 幸 |          | 教 育 次 長                    |         | 佐々木 修   |          |
|                                                        |  | 総 務 課 長                  |         | 大 森 泉   |          |                            |         |         |          |
|                                                        |  | 企画観光課長                   |         | 大 澤 健   |          |                            |         |         |          |
|                                                        |  | 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長 |         | 早 野 和 彦 |          |                            |         |         |          |
|                                                        |  | 住 民 生 活 課 長              |         | 横 山 順 一 |          |                            |         |         |          |
|                                                        |  | 地 域 整 備 課 長              |         | 工 藤 隆 彦 |          |                            |         |         |          |
|                                                        |  | 産 業 振 興 課 長              |         | 佐々木 賢 司 |          | 総 務 課 主 査                  |         | 佐々木 歩   |          |
|                                                        |  | ふ る さ と 振 興<br>室 長       |         | 菊 地 正 次 |          | 住 民 生 活 課 主 査              |         | 中 野 千 鶴 |          |
|                                                        |  | 健 康 福 祉 課 長              |         | 佐 藤 和 子 |          | 地 域 整 備 課 主 査              |         | 坂 本 大   |          |
|                                                        |  | 診 療 所 事 務 長              |         | 平 坂 聡   |          | 地 域 整 備 課 主 査              |         | 畠 山 裕 晃 |          |
|                                                        |  | 地 域 包 括 支 援<br>セ ン タ ー 長 |         | 佐々木 和 也 |          | 産 業 振 興 課 主 査              |         | 山 口 芳 美 |          |
|                                                        |  | 総 務 課 主 幹                |         | 角 舘 尚   |          | 健 康 福 祉 課 主 査              |         | 畠 山 多加子 |          |
|                                                        |  | 地 域 整 備 課 主 幹            |         | 落 合 正 幸 |          | 教 育 委 員 会 事 務 局<br>主 任 主 査 |         | 工 藤 真 樹 |          |
|                                                        |  | 産 業 振 興 課 主 幹            |         | 畑 山 讓   |          | 教 育 委 員 会 事 務 局<br>主 任 主 査 |         | 三 上 恵 美 |          |
| 議 事 日 程                                                |  | 別紙のとおり                   |         |         |          |                            |         |         |          |
| 会議に付した事件                                               |  | 別紙議事日程のとおり               |         |         |          |                            |         |         |          |
| 会 議 の 経 過                                              |  | 別紙のとおり                   |         |         |          |                            |         |         |          |

## 令和 8 年第 3 回田野畑村議会定例会会議録

### 議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 6 月 1 6 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

#### 開 会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 一般質問

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和８年第３回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎議席の指定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、議席の指定を行います。

会議規則第４条の規定によって、今回当選された高橋奈々美さんを１番に、和山勝富君を４番に指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、８番、佐々木伸君、９番、佐々木功夫君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から６月18日までの３日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月18日までの３日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の議員の辞職について申し上げます。令和8年4月30日付で中村勝明議員から一身上の都合により議員の辞職をしたい旨の願いがあり、地方自治法第126条の規定により令和8年4月30日付でこれを許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、村長から報告2件、承認3件、議案7件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑の経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書5件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。お手元に配付してありますので、ご了承願います。また、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会及び臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 令和8年3月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要について報告いたします。

去る3月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は6件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和8年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億359万9,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で39億6,305万2,000円計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を3,925万7,000円計上するものでございます。

3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、一般廃棄物第2最終処分場建設に係る循環型社会形成推進交付金事業費補助金を1億5,486万7,000円計上するものでございます。

4款県支出金は、岩手県防災航空隊及び岩手県消防学校への職員派遣に伴う人件費相当分を1,679万8,000円計上するものでございます。

5 款財産収入は36万1,000円計上するものでございます。

6 款繰越金は、整理科目でございします。

7 款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを2,926万3,000円計上するものでございします。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款議会費は、議会運営に要する経費などを251万円計上するものでございします。

2 款総務費は、職員給与費、事務局の業務全般等に要する経費などを1 億353万4,000円計上するものでございします。

3 款衛生費は、構成町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、廃棄物処理施設の管理運営に要する経費、一般廃棄物第2 最終処分場建設に要する経費などを18億2,158万7,000円計上するものでございします。

4 款消防費は、職員給与費、消防・救急業務に要する経費、消防施設の整備に要する経費などを22億6,294万円計上するものでございします。

5 款災害復旧費は、整理科目でございします。

6 款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を301万2,000円計上するものでございします。

7 款予備費は1,000万円計上するものでございします。

議案第2 号 令和7 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,783万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,651万5,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1 款議会費、1 項議会費は、実績見込みによる減額でございします。

2 款総務費、1 項総務管理費は、実績見込みによる減額でございします。

3 款衛生費、2 項清掃費は、実績見込みによる減額でございします。

4 款消防費、1 項消防費は、実績見込みによる減額でございします。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございします。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料は、収入見込みにより増額するものでございします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、廃棄物処理施設モニタリング事業の実績見込みにより減額するものでございします。

7 款諸収入、2 項雑入は、収入見込みにより増額するものでございします。

以上が歳入の説明でございします。

議案第3 号 宮古地区広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、大規模災害の被災地において、緊急消防援助隊として応援等の業務に従事する消防職員に対し、緊急消防援助隊手当を支給しようとするもので、これを原案のとおり可決してお

ります。

議案第4号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 一般廃棄物第2最終処分場建設工事（土木施設）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、原案のとおり可決しております。

議案第6号 一般廃棄物第2最終処分場建設工事（浸出水処理施設）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、原案のとおり可決しております。

続きまして、令和8年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について報告いたします。去る5月20日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。議長の選挙により、宮古市選出議員の工藤小百合君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に宮古市選出の小島直也君を選任しております。

議案第1号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員に宮古市の松舘恵美子氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時13分）

---

再開（午前10時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第5、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 まず、1 番議員さん、4 番議員さん、ご当選おめでとうございます。暮らしやすい村づくりのため、議論を深めてまいりましょう。

それでは、2 月24日からの行政報告を行います。2 月25日でございますが、田野畑村消防団小型動力ポンプ付積載車引渡式及び配置式を行いました。第4 分団に配備されております。

3 月11日でございますが、田野畑村東日本大震災追悼式を執り行いました。約120名の参加がございました。

3 月17日でございますが、田野畑村企業版ふるさと納税贈呈式を行いました。札幌に本社のある会社から、産業開発公社のヨーグルト増産のためにと1,000万円を頂戴いたしました。

3 月28日でございますが、株式会社アマタケ本社でのカモ処理工場新設工事安全祈願祭に参列いたしました。岩手三陸たのはた鴨のブランド化の定着と増産に取り組んでいただいております。

4 月22日でございますが、客船入港歓迎セレモニーに出席し、特産品を贈呈いたしました。今年は25隻の入港が予定されており、北山崎ツアーのある客船に対応しております。

5 月18日でございますが、岩手日報岩泉センター様と田野畑村高齢者等見守りネットワーク協定を締結いたしました。より安心できる体制づくりに努めてまいります。

5 月22日でございますが、新庁舎建設審議会に出席し、内田会長から答申を受け取りました。

5 月24日でございますが、田野畑村消防団大演習を行いました。議員各位にもご臨席等いただき、ありがとうございました。

5 月25日でございますが、岩手県漁港漁村協会理事会及び総会に出席いたしました。役員改選では、鈴木議長と私が理事に再任されております。

6 月2 日でございますが、ツキノワグマ対策等に係る情報交換会に出席いたしました。ハンターの高齢化が進む本村の実情等を例示し、県によるガバメントハンターの配置を要望いたしました。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3 番、小野協次君。

〔3 番 小野協次君登壇〕

○3 番【小野協次君】 議席番号3 番、小野協次です。令和8 年6 月定例会において、通告に基づき村政運営2 点、産業振興3 点、教育行政3 点について質問いたします。

田野畑村では、高齢化が進む中で日常生活に不安を感じている方が増えていると感じています。後期基本計画でも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが示されており、福祉施策の充実が村の将来像に直結する分野と理解しています。村内では独り暮らしの高齢者が増えており、見守り体制の強化が求められていると感じています。後期基本計画の56ページに「1人世帯・高齢者世帯に対して、生活実態等を調査しながら日常生活に必要なサービスの構築や提供を支援する」とあるが、調査は進められているのか伺います。

独り暮らしの高齢者は、急な体調不良や災害時の対応に不安があると思われます。村としての対応策を伺います。

2点目は、新庁舎建設の検討状況は、基本計画の策定中と理解しています。新庁舎建設の場所の議会採決の前に、建設総事業費、旧庁舎の解体費用の資金調達方法等について村民に早く提示すべきと考えるが、村長の考えを伺います。

産業振興については、後期基本計画の重点施策1、地域資源を活かした新たな雇用の創出で、デジタル技術の活用などで生産性の向上と働き手不足の解消を目指すとあり、第三セクターの経営強化を図ることが重要と理解しています。

4月20日の三陸沖地震の発生と、それに伴って発令された後発地震注意情報、その1週間後に発生した十勝地方南部地震により、村内の産業団体にも影響があったと思います。陸中たのはたと産業開発公社の4月、5月の営業売上げについてどのように捉えているのか伺います。

具体的な取組で、企業内におけるマルチワークの推進とありますが、事例について伺います。

産業開発公社のデジタル技術で求められているHACCP分野は、製造関連ではヨーグルト充填部門と理解しているが、村長の考えを伺います。

当面の教育行政についてですが、1点目は複式学級が増えて空き教室が出た場合、他自治体の事例があるように、小中学校に一般施設（公民館、図書館、福祉施設、放課後児童クラブ等）を将来整備することは可能か伺います。

2点目は、他自治体では山村留学によって複式学級が解消した事例があると思うが、山村留学について情報収集は行っているのか伺います。

3点目は、全国で修学旅行、クラブ活動での遠征による事故が発生しています。学校側での安全管理について、再度確認していると理解しています。現場での安全判断を学校ができる状態にすることが重要と考えるが、教育長の考えを伺います。

また、本村ではクラブ活動や遠征を含む中において、事故に対応する任意保険は加入しているか伺います。

以上、壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、高齢者世帯に対する生活実態等の調査についてですが、75歳以上の独り暮らし、または75歳以上の高齢者のみの世帯のうち、介護認定を受けておらず、シルバーサポーターによる見守りも希望されていない人を対象に、地域包括支援センターが戸別訪問の上、生活実態や健康状態の聞き取り調査を行っているところです。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、村の健康診断未受診者で病院への通院歴もない75歳以上の方についても、健康状態の聞き取りや健康診断受診の勧奨を行っているところです。

次に、独り暮らし高齢者の急な体調不良や災害時の対応についてのご質問ですが、65歳以上の高齢者、または重度心身障害者で緊急時の通信手段の確保が困難な方などを対象に、緊急通報装置の貸与を行っております。

また、災害時の備えとしては、年1回、各自治会長から確認いただき、災害時避難行動要支援者台帳を更新し、避難指示区域及び災害等危険区域に在宅する要配慮者等を把握するよう努めており、避難指示発令時は、災害の状況によってはその台帳を基に消防団と協力し、避難確認等を実施するなど対策を行っているところです。

このほか、5月には岩手日報岩泉センターと見守り協定を締結したところであり、これまで締結している郵便局やいわて生協などの見守り協定と併せ、より安心できる体制を充実してまいります。また、村社会福祉協議会に委託しておりますシルバーサポーター事業による見守りも引き続き継続してまいります。

いずれにいたしましても、親族や地域での見守りが基本ではありますが、より複層的な見守りが図られるよう、今後とも各機関と密接な連携を進めてまいります。

次に、新庁舎建設の事業費等についてのご質問ですが、基本計画案において、現状の必要面積と建物価格統計情報サービスの単価等を用いて概算事業費を、建設事業費約17億4,000万円、旧庁舎解体費約9,000万円と算出し、それに対する財源内訳と併せて新庁舎建設審議会及び村議会にお示したところです。

また、村民への情報提示といたしましては、概算事業費を含めた基本計画案について、役場、アズビィ楽習センターに配置及び村ホームページに掲載開示の上で、6月1日から15日までパブリックコメントを実施し、質問や意見等について募集したところです。

次に、4月20日の三陸沖地震の発生と、それに伴う後発地震注意情報の影響についてのご質問ですが、陸中たのはたにおける宿泊キャンセルは、団体ツアー客3件107名、個人客75名を合わせ計182名、日帰り昼食利用客においても80名のキャンセルが発生いたしました。潜在的な影響

も含め懸念されたところではありますが、現時点では影響を最小限に抑えることができております。

なお、対前年比の宿泊客数は約1割減という結果となったところです。

次に、陸中たのはたと産業開発公社の4月、5月の営業売上げについてのご質問ですが、まず陸中たのはたでは前年度比1割弱の減となっております。産業開発公社では、地震発生による製造、流通の大きな影響はなく、両月ともに前年度を上回る売上実績と伺っております。

次に、マルチワークの推進についてのご質問ですが、陸中たのはたを事例に取りますと、令和5年度に作成した経営改善計画において、人件費率の目標値が設定されました。当時目標値と実数には乖離があり、様々な改善策の提案がなされましたが、その一つがマルチワークの推進となっております。

これまで業務の縦割りによる偏り、余剰労働力の発生をいかに抑えるかが課題の一つでした。この対応策として、1人の職員が複数の業務を担う体制へと転換し、労働力を柔軟に振り分けることで、労働時間の平準化、残業の削減に一定の効果を上げております。

具体的な取組としては、フロントの職員が調理の盛りつけや宴会場のフォロー、また宴会場の職員による客室清掃への参画などを進めております。現在も深刻な人手不足や職員の高齢化、人件費の高騰といった課題もあり、目標値の達成には至っておりませんが、経営体質の強化に向け、継続して取り組んでまいります。

次に、産業開発公社のデジタル技術で求められるHACCP分野についてのご質問ですが、産業開発公社ではHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に基づき、牛乳、乳製品製造を行っているとなっております。これは、事業者自らが製造方法等に応じて計画を作成し、管理を行う衛生管理と理解しています。特に産業開発公社のヨーグルト製造部門は、賞味期限の刻印、ヨーグルト充填、容器のシール、計量を従業員それぞれが手作業で実施しているとのことで、アナログ的な製造工程となっております。現在の製造工程をデジタル化し、一連の工程を自動化することで、衛生管理の強化や製造の安全性、正確性の向上が期待されるほか、生産量の拡大が期待できるとともに製造時間の短縮も図られ、利益向上と働き方改革などの作業環境改善にも大きく寄与すると考えられ、その必要性については理解しているところです。

今後公社と適切な設備、規模等協議を重ねながら導入について検討を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

現在の田野畑小学校の校舎は平成9年に、田野畑中学校の校舎は平成22年に、それぞれ国の公立学校施設整備費補助金の助成を受けて建築したところでございます。

同補助金等を受けて整備した学校施設を処分制限期間内に学校教育以外の用途で活用する場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、当該施設を所管する地方公共団体は文部科学大臣の承認を受けた上で、国庫補助相当額を国庫に納付する手続が必要となりますが、文科省では余裕教室の一層の有効活用を促進するため、一定の要件を満たせば国庫納付を要さず、報告書の提出をもって手続が済むようにするなど、財産処分手続の簡素化を図っています。

余裕教室とは、児童生徒数の減少により、今後5年間以内に普通教室として使用されることがないと考えられる教室をいいますが、令和8年4月の文科省の発表によりますと、令和7年5月1日現在で全国の公立小中学校において7万4,138室の余裕教室があり、約98.3%が活用されています。活用状況は、約95.3%が当該学校の施設、約4.2%が放課後児童クラブなどの学校施設以外、約0.5%が特別支援学校など他の学校の施設に活用されています。文科省においては、余裕教室の活用事例を通じて、引き続き余裕教室の活用を図ることとしております。

なお、本村においては、現時点では余裕教室は生じていない状況です。また、令和11年度に小中学校において複式による学級編制が見込まれますが、教科または学びの多様化により、クラス分けによる授業も想定されることから、一般施設の開放については十分な検討が必要と考えております。

学校の一般施設としての利用については、例えば学校図書館の場合、学校図書館法において「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる」とありますので、保護者等の学校図書館利用を可能とすることや、学校図書館を地域住民全体の文化施設と位置づけ、放課後や週末に地域の大人にも開放するなど、地域における読書活動の核として、学校図書館の施設等やその機能の活用を図っていくことも可能であると考えます。

いずれコミュニティ・スクール推進の観点も含めて、村民の生涯学習としての知の拠点の一つとなり得るよう、児童生徒の状況と学校教育の動向を踏まえて適宜検討してまいりたいと考えております。

次に、山村留学について答弁いたします。本村の教育の目指すべき将来像である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」ため、議員ご指摘の山村留学等、地元以外の児童生徒や多様なニーズを持つ児童生徒を迎え、子供たちの学びを広げ、より豊かにしていこうとする取組等について、可能な範囲で他自治体における教育施策に関する情報の収集を行っており、本村で実施した場合の教育的効果などを様々な角度から検討しているところです。

ご指摘のありました山村留学についても、全国山村留学協会の実態調査報告書により全国の動向を把握するほか、他市町村で実施している事例については幾つか承知しているところです。

本県においては、県立高校において、県外からの留学生を迎える取組が積極的に展開されておりますが、義務教育においては親元を離れて暮らし、学ぶということにおいて様々な面でハード

ルが高いことから、導入については難しい面が多いと認識しております。

また、本村の現状では宿泊施設等の事情から、通年での実施は非常に難しい状況であると考えております。

なお、隣県秋田県の数市町村においては、短期チャレンジ留学を実施し、当地の魅力を全国に発信している事例も伺っており、本村の参考になるものと考えております。

通年における山村留学にあっては、地域、行政、学校、保護者の方々の共通認識、理解があり、協調して事業推進に関わる必要があります。実施については慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、学校の安全管理について答弁いたします。令和8年3月に発生した修学旅行中の事故、令和8年5月に発生した部活動移動中の事故を受け、文部科学省等から「学校における校外活動の安全確保の徹底について」、「部活動の遠征等における安全確保について」が各市町村教委等を通して各小中学校に通知されました。

教育委員会及び小中学校においては、教育活動は絶えず事故等の発生の余地をはらんだものであることを改めて強く認識し、安全確保の徹底について再認識したところです。

本村小中学校の修学旅行にあっては、旅行業法に規定する登録を受けた旅行者に運送及び宿泊等の手配を依頼しており、一定の旅行の安全の確保はなされているものと考えております。また、校長は田野畑村立小中学校運営規則の規定により、宿泊を伴う教育活動を実施するときは、あらかじめ教育委員会の承認を得なければならないこととされており、教育委員会において実施計画を確認し、承認の可否を行っておりますが、引き続き十分な確認事務を行う所存です。

今後も学校に対しまして、校外活動等において狙いや目的、内容、日程、指導や支援体制等について、児童生徒並びに保護者に適切に説明するとともに、予期しない事情の変化に際しては日程、経路、目的地を変更することや、引率教員体制の見直し等、臨機応変の措置を取るよう指導してまいりたいと考えております。

次に、クラブ活動における事故対応について答弁いたします。学校管理下における児童生徒の災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業を活用し、対応しております。

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定により設置されており、同法第15条、業務の範囲の第7項に学校管理下における児童生徒の災害給付事業（医療費、障害見舞金、死亡見舞金）が規定されております。

学校管理下には、学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合も含まれ、給付の対象となるものです。本村においても、この制度について、保護者の同意を得た上で全児童生徒が加入し、対応しているところです。

今年度の掛金は、1人1年当たり935円となっており、本村においては保護者負担額460円、公

費負担額475円としております。

学校管理下外の事故等にあつては、保護者がPTAに所属している場合には岩手県PTA連合会により共済金が支給されます。

なお、部活動の移動についてですが、中総体、新人大会の地区予選及び県大会における生徒の移動については、村総合バスまたは貸切バスを使用しております。

また、練習試合等については、各部活年間10回まで総合バスの使用ができる等の対応を実施しており、安全の確保及び保護者の負担軽減に努めているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まず、見守りについてですが、今75歳以上の高齢者、特に介護認定等を受けていない、サポーターによる見守りも希望されていない人を対象に、地域包括支援センターが戸別訪問の上、生活実態や健康状態の聞き取り調査を行っているというところです。これは、大体どのぐらい今進んでいる感じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長【佐々木和也君】 高齢者の実態把握についてお答えします。

今年度、大体対象人数としては400人程度おります。大体毎年この程度の人数（多い）ですが、年度ごとに計画を持って順番に回っておりまして、今年度大体100人の予定をしております。先日巡回の計画を立てただけで、巡回のほうはこれからとなります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 というのは、家族としても一人世帯の親とかのところに毎日行けばいいのですが、なかなか行けないときに、そういう方々が来て、去年よりちょっと変わったというアドバイスをいただければ、子供が親に対して病院に行こうとか、緊急のときに連絡でなく、緊急通報装置というのがあったら積極的に押して、早く対応すればいいということを積極的に行ってほしいと思っております。というのは、自分の親のことで自分も情けないのですが、心不全的な感じで、足がどんどん腫れても、親に「病院に行きましょう、行きましょう」と言っても行かないわけです。ところが、そういう方々が「行ったほうがいい」、中村先生が「行け。紹介状を書くから」と声をかけることによって行くのです。そういうことが私は大事なかなと感じて今回質問したのですが、現場としてそういう部分、去年訪問して、こういう状態だったというのを見ていて、次の年に行ったら、去年は普通に歩いていたのが歩いていなかったとか、歩くのに大変そうだという部分のそういう引継ぎというか記録はしているものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたように対象者のほうが大体400人ぐらい、毎年その400人を歩いているという

わけではないので、定期的な訪問ということにはなっておりません。ただ、訪問して、ちょっと心配な方ですとか、様子が気になる方というのは次の年も訪問をしたりしております。その記録については、全て残っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

では次に、緊急通報装置を貸与しているということですが、何人ぐらいにこれは貸与しておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 緊急通報装置の設置の状況ですけれども、今現在で8名の方に貸与しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ちょっと質問なのですが、これは本人希望で貸すということになるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 お答えいたします。

そうですね、本人の希望があった方に。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 それは、家族でもいいということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 もちろん家族の方からの希望、本人、それから先ほどのように包括などが訪問して必要なのではないかというような情報があれば、そういう方、どういう情報であっても必要だと判断された方には貸与しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 その下のほうに、この台帳を基に消防団と協力し、避難確認等を実施するなど対策を行っているところとありますが、私、防災士の資格を取るために何年か前に行ったときに……防災士の資格を取ってから、その後の講習会か、行ったときに、自治会等でこういう確認シートを各家に置いておいて、玄関に置いていて、本当に簡単なあれで作って、そして全部の自治会のをここに置いておいて、何かあった場合にはこの緊急連絡先とかもらっていて、自治会の役員が何か震災のようなときがあったら、まずこれの貼っていないところを見守りしようかということで自治会等でやっている部分がありますので、当局のほうで、ぜひこういう、せっかく私も村の予算の中で防災士の資格を取って、こういう講習会に出られたものですから、防災士等が集まって、こういうのをすればいいとかという部分を話せる場があればいいのかなと感じていますので、ぜひこれは要望ですので、ちょっとこういう提案はどうかなと思って、担当課、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館総務課主幹。

○総務課主幹【角館 尚君】 まず、防災士の資格を取得しまして、そういうふうには自治会の活動に生かしていただくという本来の防災士の役割につきまして、そういう活動はこちらのほうでも支援、協力等を行っていきたいと考えております。

防災士の集まる会の話ですけれども、ちょっとこれ遅れているところ、申し訳ございません。村全体の自主防災の在り方というのでも今検討しております。

また、この避難行動要支援者名簿に関しましては、これは行政が把握し行うもので、その下部、下のほうには個別避難計画というのもあります。当然共助や、近所の方々を主体とした個別避難計画であって、消防団をお願いして見回るときは、令和6年度台風5号のときですか、最終的に安否の確認、避難の確認、最後のフィルターを張るために消防団のほうに依頼して見回りしてもらったところです。

村長からもありましたけれども、平時の自助、共助等々合わせまして、今後共助の在り方を防災士の皆様も踏まえまして、自主防災会の皆様も踏まえまして、考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ高齢化になっている中で、みんなで協力して、安心して暮らせる村になっていければいいかなと感じておりますので、村長、ぜひそういう話合いの場とかというのを持っていたきたいなと、これをよろしく願いいたします。

次は新庁舎のことですが、新庁舎で事業費約17億4,000万円、旧庁舎解体が約9,000万円と算出して、新庁舎建設審議会及び村議会に示したところと。そして、村民への情報提示といたしましては、概算事業費を含めた基本計画案について、役場、アズビィ学習センターに配置及び村ホームページに掲載開示の上で、パブリックコメントもやったと答弁いただきました。

まず、事業費についてですが、私、この事業費17億4,000万円と聞いたときに、あっ、高いなと思ってしまいました。この前の新庁舎建設特別委員会でもその旨、発言しました。帰ってからいろいろ調べたら、このぐらいにはなるのだろうなというところを感じました。

ただ、島根県大田市等では当初30億円の建設事業費が85億円へ増額、北海道の北見市では総事業費152億円で、建設後に財政が急速に悪化しているという問題になっております。他自治体では、新庁舎建設費の増額や財政負担の増大の問題事例も見受けられます。それに伴って、職員給与の削減を行った事例。村長がよく言う、安心して職員に働いてもらうためには庁舎が必要なのに、給与がカットされたりなんなりしたら安心でもないなとも感じております。それは後のことなので、本村においてはその状況とならないようにしていかなければならないと考えております。

小規模自治体では、庁舎建設によって直ちに財政破綻に至るケースとか、その後の債務返済や維持費によって政策的に使える財源が制約されるという、要するに政策的に使える財源が制約さ

れることが問題だと認識しております。そこを村民に対して説明していくことが私は大事ななと思っています。

それで、村長、この答弁書に書いてある村民への情報提示としまして、役場、アズビィ楽習センターに配置及び村ホームページに掲載開示の上でパブリックコメントを実施したというところだけでこれはよろしいと考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 庁舎建設の基本計画等につきましては、手続的として情報開示、あとホームページ等で開示してパブリックコメント等をやったところでございますけれども、村の基金がどのような状況になっているのかなども含めまして、また広報等でお知らせ等も必要になってくるかと思いますので、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 丁寧な説明とありますが、村長、副村長、ここで思い切り考えてみて、どうでしょうか。2人でもいいし、担当課一緒になってもいいのですけれども、本当に1軒1軒回る気持ちで、これを説明に歩く時期があってもいいのかなと感じます。そういう部分が必要なのかなと思うのです。そういう部分、やっぱり村長は一人一人にそういう説明しようと思うことはないのででしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご提言ありがとうございます。具体的に1軒1軒回るのも大変な作業だと思いますけれども、地区ごとに集まるとか、そういう機会を小まめに設けるとか、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 これは、議会採決前にぜひそういう部分を持ってほしいなと思っております。というのは、私もそういう提示された金額とかを、この間提示されたので5人ぐらいに話したら、「うわ、高いな」と、「今ではそうだな」と、そういう、いろいろ。やっぱり「また中学校は建てればいいんだ」と言う人もいました。だから、そういう部分、そこの説明をしないと、幾ら議会で採決しても、それで可決しても、ずっと禍根が残っていくのかなと、建てる際に。残っていくので、そういう部分、ぜひ鑑みて、よろしく願いしたいなと思います。

私は、建設場所については審議会に出した場所で、今まで建設審議会等でいろいろ話ししてくれたと思いますので、それは可としたいなと考えております。ただ、17億円の事業費についてですが、一般的に木造のほうが鉄骨よりも建設コストを抑えられるとされていると。ただ、規模によっては木造のほうが有利とは限らないというところだと理解しております。

本村の新庁舎については、内田先生は木造で建てられると議員での説明とか等にも推奨していると理解しています。なので、コスト面から見た場合に、木造と鉄骨のどちらかをどのように当

局は評価しているのか、当局の考えをお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 角館総務課主幹。

○総務課主幹【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

木造、鉄骨に対する事業費に係る評価というご質問ですが、木造、鉄骨、それぞれ求めるものによって変わってきます。

なお、事業費という言葉でございますけれども、あくまで概算であるということと、概算に対する、ではその責任はというのが今後求められてくるとは思っております。木造であれば、木質化ということで補助金等の可能性もございますし、鉄骨であれば、多少高いけれども、構造的なものは担保される。これは、国交省等が官公庁の営繕施設ということで出している基準等もございますので、それらによってこちらのほうも今後検討していくものだと考えております。

よって、今現在で木造が安いのか、鉄骨が安いのかという考えにはまだ、次の基本設計等で比較検討書も出てきますし、面積に関しましても説明したとおり、今アズビィということで進んでおりまして、そちらのほうで周辺施設との連携によって工事費の抑制等も行われるということでこの間も説明させていただきました。木造または構造によるものは今後判断されるもので、今現在お示ししている事業費というのは、あくまでこの庁舎、事務所の扱いなのですけれども、その建設に当たって全国的な平均値を基にお示ししているものだと考えております。なので、すみません、結果的には木造、鉄骨等のどちらが優位であるか、経済的にも優位であるか、工程的にも優位であるかという判断は今のところできておりませんので、木造であれば大体これぐらい、鉄骨であればこれぐらいというのは今後こちらのほうで試算をしてみたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ議会採決の前にそこら辺もお願いしたいなと思って、村長にも議会採決の前に、ぜひ村内を一巡する気持ちで歩いてほしいなと。

議長、ちょっとやり取りが3回以上になると思うのですが、庁舎建設にあと1回よろしいでしょうか、質問して。

○議長【鈴木隆昭君】 一般質問に関しては回数制限ありませんので、どうぞ。

○3番【小野協次君】 そうですか。分かりました。

であれば、あと1回ですが、今年の産業まつりがアズビィ周辺で行われるわけですが、アズビィに庁舎を建てた場合に、村のほうの集まる、要するにお祭りとか、そういうできる場所、みんなが集う場所を考えていかなければならないと思いますが、当然当局のほうでは想定されていると思うのですが、どのように想定していますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時03分）

---

再開（午前１１時０３分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

庁舎がアズビィに移転した場合に、産業まつり等の場所をどうするかというようなことだと思うのですが、多分あそこにどういった駐車場を整備してというような、その整備の仕方によっても活用の方法は変わってくると思いますし、あと併せて庁舎とは別になりますけれども、例えば旧生活改善センターのところの駐車場を整備して活用していくというような方向になった場合、まだアズビィのあの周辺を使う余地もあるのかなと。あとは、全く別の村有地なりなんなりを使って実施していくというような考え方もあるかと思いますが、具体的なことにつきましてはまた今後検討していくことになるかと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 早くそれも検討してほしいのです。というのは、当初お祭り等とか集まる場所、道の駅周辺でしたけれども、それが思惟インターチェンジができたために、いろいろと問題もあって、いい意味での問題だと思うのですが、田野畑でふだん、産業まつり以外でも集まって簡単なお祭りできる場所といえ、やはり私はアズビィ周辺が一番いいのかなと思っていましたので、建設等の費用、何とか上手に建設して、あそこら辺を村民の皆さんが集まる場所にしようと考えてもらうことが村民の皆さんの賛同を得るすごく重要なファクターの一つになっていると思うので、民間の私有地買うのも建設費用を抑える形になっていけば、その部分、余った部分で買って、それで買って集まる場所にしていくなという部分、可能になっていくと思うので、ぜひ早急に考えて村民に、近くにはいろんな、食堂もありますし、ラーメン屋さんもあるし、おすし屋さんもあるし、例えばそこにキッチンカーが来て、夜、アズビィ周辺のそういうお祭り等のできる場所に、金曜日の夜とかに夕涼み会のような感じでできる村になってほしいのと、庁舎を建てることによってそういうふうになってもらいたいと思いますので、ぜひそういうふうを考えていくことを要望して、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ただいまお話があったことも十分に考えながら、今後検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 ぜひそういうことを考えて、そして場所の採決等に入ってもらいたいと思います。

次が産業振興についてです。４月の地震のときに陸中たのはたの大分キャンセルがあったとい

うところで、あここに観光船の前年比はないのですが、観光船の前年比等は分かりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 08 分）

---

再開（午前 11 時 08 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

北山崎断崖クルーズ観光船の前年比と令和 7 年度の比較ですけれども、手元に人員数ありますけれども、令和 6 年度は 6,774 名、令和 7 年度は 5,165 名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 震災後、地震の関係の分、4 月、5 月分の前年比を把握できていましたら。

○企画観光課長【大澤 健君】 一旦確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 09 分）

---

再開（午前 11 時 09 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 では、ぜひ早く、村長、陸中たのはたで宿泊客等が前年を大きく上回るように考えてもらってやっていただきたいと思いますので、これは要望です。

次は、産業開発公社のほうに行きます。ヨーグルト部門の今発酵室を造っているわけですが、充填部門がすごく大事なかなと思っています。それは、理事長、同じような考えでいますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 公社のヨーグルト充填につきましては、先ほど村長のほうからも答弁をさせていただきました現状については、ほとんどが手作業のような形でやっております。やはりこれは能率的にもそうですし、いろいろな製品の安全性からいっても自動充填というのがふさわしいのだろうなというふうに常々考えております。

ただ一方では、導入するに当たりましてはかなり多額の費用がかかるということでございますので、これにつきましては、あそこの施設自体が村からお借りして営業しているという施設でございます。今回整備している発酵室につきましても、村のほうで予算を認めていただきまして工事をしていただいているという状況でございます。したがって、設備を整備するに当たりま

しても、村と十分協議をさせていただいた上で何とか要望をさせていただいて、その結果、予算を上程していただいて議会で議決をいただいての実施ということで、まだ若干といいますか、ハードルの高いところがあるのかなというふうな感想を持っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 当時湯田牛乳公社ですけれども、そこは思い切ったチャレンジして、そして営業のほうをチャレンジしていますので、そこで田野畑も、やっぱりヨーグルトは予測としてまだまだ潜在的に伸びる部門なそうですので、岩泉ホールディングスさん、乳業さんもぜひチャレンジしてほしいなと思います。

次に移ります。教育行政のほうに行きます。まず、今日一番質問したかったのが、教育行政の中で質問したかったところからいきたいなと思います。私は、3月と5月の痛ましい事故、あれがすごく心に残っておりまして、というのはこの事故が起きた船、事故が起きたバスに学校の先生が乗っていなかったと。そこで、その事故が起きる前に予兆があったというニュース報道がありました。なので、その前に車等を止めて、バス会社等に今この運転手さん、ちょっと危ないよとか止めてあれすれば人命が救われたのかなと感じる部分がすごくあって、いろいろな関係があってなかなかそれも難しいというところもあったので、ぜひ外に行くときには、そういう子供たちを守るために決断できる人がいればいいのかなとか、そこら辺、教育長どう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 議員がご懸念を持たれていることについては、私も報道等を聞いて、そういうことがあるのだなとちょっと思ったところです。通常の小中学校の場合は、引率教員がつかない移動というのはあまり想定されないというふうに思っておりますし、学校が行う教育活動においては引率長がいて引率者がいてというような状況であるのが当たり前の形になっていると思います。

先ほど答弁の中でも申しましたとおり、校外活動の場合は教育委員会の承認を得てから活動に入っていくわけですが、その活動計画書の中で、誰がどういう形で子供たちにつくのかというところまで全て記載させておりますので、それは本村だけではなくて、日本の公立小中学校の場合は最も一般的な形がそういう形なのではないかなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ安全については、担保しながらやってほしいな、ああしておけばよかったなと、自分も何かあるといつも後悔しているほうなので、よろしくお願いします。命があればまだ何とかなるので、よろしくお願いいたしますなと思います。

それで、クラブ活動等を含む任意保険等は、この金額等、要するに補償の金額等は、大体何か大きくあったときにその人の人生をサポートできるような補償の金額になっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 すみません、補償額についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、基本的には補償できるような額というふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 多分そうだろうなとは思いましたが、質問しました。

では、山村留学についてです。山村留学について、小学校、中学校であればなかなか難しいが、短期であればいろいろなことを、可能性はあるよというところですよ。というのは、村の修学旅行の受入れのときに宿泊を、各家庭に泊まった場面がありました。そのときに、向こうの都会の生徒たちと田舎の子供たち、親というか受入れの相手、最初はやっぱりすごく違う感じがするのです。例えば会話的な話、あと要するにスマホの使い方とか、あれがもうすごく進んでいるから、せっかく山のほうに来ていてもずっとスマホばかり見ている。ところが、2日目、3日目になってくると、それがスマホから離れて、田野畑の子供たちはスマホ見ていると思いますけれども、何か山とかいろいろなほうに興味を持っているそうなのです。それに田野畑の子供たちが話すことで、都会はこうだけれども、田野畑は魅力あるのだという部分の教育にもなると思うので、ですから山村留学、短期でもらって、そしてそこに田野畑の子供たち、あと親とかそういう部分も絡めれば、いろんな何かが生まれてくるのかなと思います。なので、ぜひそこら辺模索してほしいなと思います。今年そういう事業はまた行われますか。教育委員会ではなく、それは産業、羅賀荘等のほうだと思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

---

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

民泊の受入れは予定しておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 最後です。そういう部分、受入れ予定していないでなく、ぜひ予定できて、そこに教育委員会等も絡んでいってほしいなと思います。

これで質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

---

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで3番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前11時19分）

---

再開（午前11時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。

初めに、村政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、物価高や人手不足などにより、行政運営、地域経済ともに厳しさを増しております。そのような中、村民生活を支える新庁舎建設、さらには地域資源を活用した産業振興を推進する産業開発公社の運営は、本村の将来を左右する重要な課題だと考えています。これらの事業は、多額の公費が投入されることから、事業の必要性や効果、将来的な持続可能性について十分な検証と説明責任が求められます。また、単に事業を継続するだけでなく、村民福祉の向上や地域経済の活性化にどのように結びつけていくかという視点から重要だと考えます。

本日は、新庁舎建設、観光船事業、そして産業開発公社の事業運営について、今後の方向性や課題認識を含めて、通告に従い一般質問を行います。

初めに、村政運営について。新庁舎建設について。（1）、物価高騰の中、当初計画どおりの事業実施が本当に適切なのか、村民からも不安の声があります。現時点で事業費の増額リスクをどのように見込んでいるのか。また、財政状況によっては、事業規模の縮小や計画変更を検討する考えはないのか、村長の見解を伺います。

（2）、新庁舎建設には、維持管理費や借入金の返済負担も長期にわたり発生します。人口減少や税収減少が見込まれる中で、将来世代に過度な負担を残すことにならないのか、具体的な財政見通しを示していただきたい。

産業振興について。陸中たのはたの事業運営について。観光船事業について、今後どのような集客目標を設定し、どのような経営方針の下で事業運営を進めていく考えか伺います。また、集客力の向上に向けて、現在取り組んでいる企画やイベントがあれば、その内容と期待される効果について伺います。

産業開発公社の管理運営について。後期基本計画の重点施策で、地域資源を活かした新たな雇用の創出の中から2点伺います。1点目は、特産品開発・PR促進事業についてです。具体的な

取組として、産業開発公社や道の駅たのはたを軸とした商品開発、試作、テスト販売等による特産品開発を進めるとあるが、どのような特産品の開発を想定しているのか。また、販売戦略をどのように考えているのか伺います。

(2)、2点目は第三セクターの経営強化に向けた取組で、職員のスキルアップを目的とした外部研修への派遣やOJTの実施が示されています。外部研修について、どのような機関に、どの程度の期間派遣する予定なのか伺います。また、OJTについては、これまでどのように実施してきたか、実施実績とその成果を具体的に伺います。あわせて、これまで十分な成果が得られていないのであれば、その要因をどのように分析しているか伺います。

村長の明確な答弁を求めて一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えします。

まず、新庁舎建設についてですが、現在の庁舎は耐震診断において耐震性が十分ではないことが指摘されており、対策が急務となっております。その危険をいち早く解消し、安心、安全を確保するためにも新庁舎の早期建設を進めていく必要があるという考えに変わりはありません。

なお、事業の推進にあっては、今後の人口減少、職員数や財政状況などを踏まえて、また新庁舎建設審議会の答申にもありましたとおり、身の丈に合った規模や設備による庁舎となるよう留意してまいります。

また、近年の物価高騰や社会情勢の変化の影響により、工事費等が年々上昇し続けていることは認識し、危惧しているところです。事業計画等で適切に管理し、各設計段階で柔軟に見直しを図りながら事業を推進してまいります。

次に、財政見直しについてのご質問ですが、令和6年度から15年度の中長期財政見直しにおいて、歳出削減などの対策を講じず現状を維持した場合、令和11年度以降において財源不足が生じる見込みとなっているところです。この財源不足への対応分については、財政調整基金において必要額を確保しており、今後財政運営に影響がないものと考えております。

なお、財政見直しについては、村全体の事業計画や社会情勢の変化等を適切に反映させるため適宜見直しを行いながら、持続的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

次に、観光船事業の集客目標の設定についてのご質問ですが、観光船につきましては東日本大震災後の復興需要もあり、一時は年間1万人以上が乗船した時期もありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大、北海道での事故に伴う遊覧船の安全管理に対する社会的な関心の高まり、さらには相次ぐ地震や津波注意報の発令といった逆風が重なり、直近5年間は年間5,000人から8,000人規模での推移となっております。

本年度は、村では700万円の運航支援事業を実施しております。これは、船体の維持や運行管理、燃料、物価高騰など経費の上昇に対処するものであり、より安全で安定したサービスの提供による誘客を図り、目標客数1万人への回復と経営改善を強く推し進めているところです。

今後の具体的な集客力向上策といたしましては、宿泊と乗船を組み合わせたパッケージプランが最も高い集客効果を発揮することから、引き続き旅行エージェントへの営業活動を強化してまいります。あわせて、村や関係団体の観光PR事業と連携した多角的な展開を図るとともに、鵜の巣断崖ルートの検討や、日の出、月見を楽しむ運航企画など、お客様に新たな価値を提供できる魅力的なコンテンツの開発にも果敢に取り組んでまいります。

次に、産業開発公社の特産品開発及び販売戦略についてのご質問ですが、村内の生産品を使用した商品開発に引き続き取り組み、村内の既存施設で製造できる商品を中心に企画、検討を進めると伺っています。

試作、テスト販売については、各種販売会や、深谷市や藤崎町といった友好都市のほか、東京都三鷹市などで実施予定としており、それらの結果も踏まえ製品化を検討するとのこと。販売戦略は、公社既存の販路に加え、取次卸業者と連携し、北海道方面の販路拡充、関東方面への販路開拓を模索していると伺っています。

次に、第三セクターの職員研修の在り方についてのご質問ですが、陸中たのはたの職員研修には、現在業務上不足している知識や技術に対し、会社がその裁量の中、状況に応じた指導を行っているものと認識しております。現状といたしましては、外部研修より職場の実情に即した実践的な職場内訓練を中心とした育成が主となっております。

今後は、経営環境の変化や求められるスキルの高度化に対応するため、職場の実情に合わせた指導の充実はもとより、外部研修の機会も適時的確に取り入れ、人材育成の強化を図る考えです。村としても、自律的な成長を促すべく、人材育成の観点から連携し、協力して取り組んでまいります。

次に、産業開発公社の研修は、まず外部研修については毎年岩手県牛乳協会主催の生産技術・衛生管理技術研修会に従業員を参加させているとのこと。昨年度は、2日間の日程で乳業会社2社を研修視察したほか、衛生管理講習を受講したとのこと。また、給食センター従業員は年2回、外部講師を招いて給食食品衛生の講義を受講しているとのこと。

OJTについては、職場での実務を通じて業務知識や技術を指導する教育手法です。公社では、特に乳製品加工において、プロパー従業員が一連の作業を習得するためには約1年を要し、パート従業員が製造補助作業を習得するには約二、三か月要することから、熟練従業員の管理、指導の下、技術を習得していると伺っています。

実績と成果ですが、生産量拡大を目的に、昨年度2名の製造従業員を採用し、現在は製造補助の技術を習得の上、製造ラインの一員として従事し、大きな事故もなく業務に当たっており、売

上げ増に寄与し、現時点ではこれが実績と成果と認識していると伺っています。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 初めに、通告順に従って庁舎建設について伺います。

庁舎建設については、近年の飼料、資材価格や人件費の高騰により、事業実施が本当に適切な  
のか、村民からも不安の声があります。当初計画から事業費の試算と比較して、建設費はどの程  
度増加しているのか、また今後さらに事業が増加した場合の上限をどのように考えているか、具  
体的な数字をもってお示してください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 45 分）

---

再開（午前 11 時 46 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

本庁舎の建設工事費でございますが、当初12億円程度で予定しておりまして、今時点でも試算  
では12.1億円ということで、一応そんなに変わりはないと。ただ、外構とか駐車場とか、こうい  
ったのを合わせると17億4,000万円というようなことになってございます。

今後でございますが、資材の高騰が今後どのように動いていくかというのは、なかなか予測が  
難しいところではございますが、大きい流れとしましては、村長が先ほど答弁したとおり、高く  
なっていく流れにはあるのだろうなというふうには認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 上限額は、どこに設定していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 まず、上限額というのはなかなか設定が難しく、あくまでもお示し  
したのが令和7年度末の単価に基づいて計算すると、このくらいですと、今そのようにしか申し  
上げられないです。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 分かりました。

次に、物価高騰が続く中で、計画の一部凍結や規模縮小を検討した事実はあるのか、検討して  
いないのであれば、その理由を明確にお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今時点で縮小ということに関して申し上げますと、審議会での答申にもありましたとおり、アズビィのところにもまず建てるとした場合に、教育委員会の会議室とかも供用できるというか、そういった効果もございまして、面積にして250平米、それから概算事業費にして約1.3億円の削減を見込んでいるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 それは、アズビィだけを限定した話ですね。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 その既存のアズビィ学習センターの建物を使うということでの試算でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 分かりました。

新庁舎建設により多くの起債を活用することになるとは思いますが、将来的に公共施設の維持管理や道路、橋梁の更新、福祉施設などに必要な財源が圧迫される懸念はないのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、中長期財政見通しということで、今おっしゃられたようなインフラの整備等々も含めた形で試算をしております。令和11年度から15年度にかけて、何の対策も講じずに推移した場合に約6億7,000万円くらいの財源不足が見込まれておりますが、この分につきましては財政調整基金に必要額をちゃんと確保して対応できるようにしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では、現在の基金残高は幾らになっているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 総額でございしますが、これは令和8年度末の見込み高になりますが、財政調整基金が18億8,000万円程度、庁舎及び公共施設整備基金が14億8,000万円程度となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 この基金は、18億8,000万円のほうですけれども、新庁舎建設にも使う予定なのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 今時点で財源不足が見込まれる分とか、そのほかにもこれに使いたいかというのがありますので、それを除いた部分、今のところは2億円ぐらいあるのですけれども、こちら新庁舎のほうにできれば振り向けたいというような考えでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 今違う事業とかと言ったようにも私聞こえたのですけれども、今後の基金の取崩しの予定は。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

細かい話になるのですけれども、財政調整基金18億8,000万円と先ほど申し上げました。そのうち東日本大震災の事業をやるときに震災復興特別交付税というものをもらっているのですけれども、それを精算しなければならないのが約5億円ぐらいあります。それから、災害の発生時とか急な資金需要が必要になったときの自由に使えるお金といいますか、それを5億円ぐらい確保しております。それから、ほかに先ほど申し上げた中長期財政見通しに基づく財源不足額6億7,000万円ぐらい、大体の色分けとしてはそういうふうな使途で考えております。余った2億円ぐらいは、庁舎のほうに使えるかなというふうに考えていました。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 細かいというか、大きい数字でちょっとあれなのですけれども、適切な基金残高というのは、行政はどれぐらいで考えているものなのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

適切な残高というのは、標準財政規模というのがありまして、その大体1割から2割と言われております。うちのほうで先ほど申し上げた災害発生時とかに対応できる分として5億円と言いましたが、これが大体標準財政規模の2割に相当する額を確保しているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 言い方はあれなのですけれども、ちょっとは余裕があるというようなことなのですね。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 どこまで基金に積むかという考え方もそれぞれあるとは思いますが、以前国が示していた、これくらいというのは、大体今申し上げた標準財政規模の1割、2割ぐらいかなというふうに捉えておりました。過去の災害等あったときにも、この中で十分対応できていましたので、これぐらい確保していれば大丈夫かなというふうには認識してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ちょこっと休憩させていただきたい。申し訳ございません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時54分）

---

再開（午前１１時５６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 今副村長から答えてもらって、休憩中だったのですが、そのまま続けて、そのことについてちょっと聞きたいのですけれども、万が一、庁舎が建ったが、住民サービスに予算が回らなくなったとか、そういう事態を招かないと断言できるということですか、その金額を持っている。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 そのように進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 断言できるでいいのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１１時５６分）

---

再開（午前１１時５７分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 そのように努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 今のはちょっとあれですけれども、そのまま補足して、仮に建設後に事業が大幅に膨らみ、財政運営に支障が生じた場合のその責任は誰が負うのか、ちょっと伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 まだどれぐらいかかるか、オーバーする責任の範囲という金額もなかなか判断がつきづらいところはあるかと思います。いずれどの事業につきましても、基本的には村民のサービスを向上させたい、今後の村の将来を見据えて実施したいということでございますので、事業費等々、それにつきましては議会にも当然お諮りをして進めてまいるわけでございますので、その時点でどういう議論になるかはちょっと予測はできないところでございますが、いずれ進めるに当たりましては当然議会のほうにも協議をさせていただいて審議をいただくと、その後に実施ということでございますので、責任云々というのは、今は軽々にはちょっと申し上げられないというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 建設後の公費負担や持続管理費を含めた長期的な財政シミュレーションな

どをどのように行っているか。また、将来への負担を捉えながら、事業を進めるための具体的な方策について伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

建てた後の維持管理とか、そういったところもやっぱり審議会のほうで配慮してほしいというようなご意見がありました。具体的に、ではどういう施設、設備にして、お金がかからないものにしていくかというのは、またこれからの検討になろうかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 庁舎建設を最後に、まず村長の答弁は、いつも耐震性が十分でない、不適切建物だという説明に終始しているように見えますが、しかし議会で求めているのは何かというと、なぜこの規模なのかとか、そして将来の財政負担に耐えられるのかという具体的な説明が足りないように思われます。村長の考えをお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 3番議員からもそういうご指摘があったかと思います。今総務課長のほうで具体的な基金の数字とかも答弁させていただきましたが、村民が持っている心配とかを払拭するように進めていくのだということで、もっともっと説明を尽くしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では次に、陸中たのはたの事業運営について伺います。集客目標について伺いましたが、その目標値はどのような根拠に基づいて設定しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

目標値ですけれども、答弁にもありましたけれども、過去の実績等々から勘案しまして、今の状況を見まして、羅賀荘と相談の上、目標1万人ということで設定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 1万人の根拠というか、それは最高のときのことを目指すということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

去年の12月の地震、津波後発地震注意情報、あと今年の春も同じような件がありましたけれども、そういうのも見ながら、何が起こるか分からない状況だなというのはすごく感じております。そのような中で、無理な目標設定して、全然目標に到達しなかったよねということになっても、ちょっとそれはまた違うのかなと思いますので、多分ここ数年の実績を見ながら、そういう最近津波注意報も多発していますので、そういうのを見ながら1万人という目標値を設定したところ

でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では、年度ごとの中間目標設定はしているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

今年度から羅賀荘のほうに観光船の補助を出しておりますけれども、この観光船の補助の700万円というのが、羅賀荘が観光船を運航することによって丸々発生する赤字相殺分と認識しております。ですので、700万円取りあえず赤字相殺なくていい環境、乗客数を確保するためには1万人の乗船を達成できればな。ただ、燃油高騰等もありますので、あと人件費の高騰もありますので、そういうのを加味しながら、取りあえずは1万人で、今後毎年更新しながら進めていければなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 これまでも視察の中で成果があったものとか、十分に成果がなかったものについての分析をしているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

羅賀荘の経営支援のために村が様々行っている事業、例えばコロナ禍のときのかさ上げとか、様々村がやっている事業もありまして、その都度その都度一応の目標を設定しながら実施しておりますので。

あと、羅賀荘の躯体の整備の補助金等々、これも計画を立てながら、羅賀荘の経営に負担がないように、躯体は村の持ち物ですので、時期を逃さないように補助を出しながら修繕等々をしておりますので、順調に経営できているというか、きちんと回してお客さんを受け入れて、建物が、設備が悪くてお客さん止めましたみたいなことがないので、取りあえずそういう面では村の支援はきちんと評価しながら進んでいると思っております。

羅賀荘のほうも各企画を持ちながら、エージェントさんに交渉しながら、企画を打って集客をやっておりますので、そちらのほうも目標を達成しているかしていないかというのも当然ありますけれども、後発地震注意情報みたいなものがなければ羅賀荘も頑張って、本来であればもうちょっと結果を上げているのかなと見ておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その話の範囲でいいですけども、エージェントとの営業活動を強化しているというので、今現在強化している内容があれば。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 これこれというのはなかなか難しいのですが、例えば去年の

12月の後発地震注意情報が出たときとかは、大阪から10本のツアーが来る予定だったのが、全てキャンセルになってしまったとか、そういうやっぱり羅賀荘、あんまり個人客よりもツアー客がメインですので、各方面に営業活動をしながらか客を回しているということを聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

産業開発公社の事業運営について伺います。これまでも特産品開発は行われてきましたが、事業実績は伸びずに定着しなかった事例もあると思われます。今回開発する商品の売上目標や収益見込みなどをどのように設定しているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 畑山産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畑山 譲君】 ただいまの質問にお答えいたします。

新しい商品開発につきまして、村長も答弁しておりましたけれども、ただいま企画をしている段階です。目標設定をするためには、さらに仕組みが必要というふうに考えますので、その辺商品化がさらに進んだらば、改めてお知らせをしたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 この商品ですけれども、様々な商品開発はしていたと思うのですが、既存の商品の特産品についての販売状況や収益の検証は行われているのか、また販売が伸び悩んでいる商品の課題をどのように分析しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 畑山産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畑山 譲君】 令和7年度の公社の実績が多分お手元にあるとは思いますが、昨年度に関しましては、幸いなことに令和6年度の商品販売数を上回った商品が多かったです。ただ、やはり減っている商品もございます。そちら今議員がおっしゃったとおり、どのようなことが課題であったか、そういったところを過去、そして営業担当等を含めて議論しているところです。そういったところを伸ばしながら、さらに今伸びている商品もさらに伸ばすということを計画しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その販売戦略ですけれども、開発した特産品をまず物販だけにとどめないで、観光船事業や体験型観光、北山観光などに連携させる考えがあるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時09分）

---

再開（午後 零時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 新しい製品に限らず村特産につきましては、ただいま議員からのご指摘がありましたとおり、各村内で開かれるいろいろなイベント、その他の際に広報、PRを重ねながら連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほか各団体で生産しているものについても、公社のほうで製品化して取り上げられるかどうかというのも今後のやはり製品開発の一つのポイントになろうかと思っておりますので、いずれ皆様のご意見とご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 商品開発についてですけれども、試作、テスト販売とかそういうのが友好都市と東京都三鷹市で実施予定しているというのは、テストというのはここではないとできないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 畑山産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畑山 譲君】 ただいまの質問にお答えいたします。

テスト販売に限らず試食販売も実際に実施しているところです。例えば試食販売ですと、去年は盛岡の某スーパーさん、花巻の某スーパーさんでさせていただいております。さらに、展示会、商談会、そういったところでも試食をさせていただいて、PRさせていただいているところです。

今回友好都市と、そして三鷹市の件を村長が答弁しましたのは、実際に村の従業員、そして役場職員、実際に村でどのようにして作られた、そういった歴史も一緒に説明できるのかなというふうに思っておりましたので、そういったところではその3つ、これまで同様に新しい商品ができましたらば試食販売等をさせていただきたいというふうに思っています。

そういった効果があったからだと思うのですけれども、先月三鷹市、議員ご存じのとおり、村にゆかりのある吉村昭先生の書斎、今美術館になっておりますけれども、そちらで7月からたのはたアイスを販売したいのだけれども、検討いただけないかということをお願いしております。発送できるように今計画をしているところですので、何とか三鷹市でたのはたアイスを販売できたらなと。そういった効果につながっていることを考えると、これからも引き続き試食販売、そしてテスト販売を続けていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 販路拡充とか関東方面への販路開拓を検討しているということですが、今どれぐらい、何社とかと話し合っているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 畑山産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畑山 譲君】 新しく販路を開拓するに当たって、7月の中旬なのですけれども、私、札幌のほうに出向きまして展示会に出展する予定になっております。先ほど村長のほうから

答弁ありました、行政報告のところでも分かったかなと思うのですが、村へのご寄附をいただいた企業さんからご案内いただいております、そちらで展示会を東京の中継ぎ業者と一緒にする予定にしておりました。さらに翌週、7月の翌週は、名古屋のほうに岩手県産株式会社主催の展示会に出展する予定としております。さらに9月以降も東京都三鷹市に行く予定にしておりましたけれども、ここは今調整をしている最中です。それに伴って、4月、5月で店舗数は少ないのですが、5店舗増えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時 14分）

---

再開（午後 零時 14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今そういうふういろんな活動をしているというのはなかなか見えないというか、村民に見えないということで、それを見せる方法とか考えているか、何かあるのか、ちょっと。誰がどこに行って、どういうあれをしているかというのは、もう見える化したほうが、村の人も、ああ、こうやって公社頑張っているなとかと思われる、何かそういうあれができないものか、考えたことがあるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 なかなか得意先もあるものでございまして、行っているところもライバル社に行っている場合もございますので、その営業部門について、明確に皆さんにお示しできるということはなかなか難しいだろうと思います。結果、これが最後の決算期においてどれぐらいの数字が上がって、赤字だったのか、黒字だったのかという、要は結果としてそこに結びつくような形で村民の皆様にはお示ししてまいりたいなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 最後になりますけれども、外部研修やOJTを実施しているのは理解しますが、重要なのは実施そのものではなく、成果であると考えます。

そこで伺います。これまで実施してきた研修やOJTによって、具体的な能力や業務改善につながったのか、またその成果をどのような基準で評価しているのか。基準も評価も示されていますが、改めて伺います。

また、このOJTというのは、普通に考えれば当たり前のことを普通に仕事している現場でやるというのがそうなのか、研修なのか、もう一回。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時 17分）

---

再開（午後 零時 18 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

畑山産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畑山 譲君】 ただいまの質問にお答えいたします。

議員も先ほどおっしゃったとおり、当たり前のことを当たり前に、できそうでできないことというのはたくさんありまして、3 番議員への答弁でも、村長答弁していただいたと思うのですが、やはり H A C C P に基づいた作業工程をしているわけですので、衛生管理を含めて、そういった教育、技術、知識、スキルというものは、熟練の指導者、従業員の指導があって初めて身についていくものだというふうに思っております。これは公社に限らず、例えばサービス業であってもそうだと思うのです。そういったところ、先ほど答弁でもあったと思うのですが、羅賀荘でも事故なく営業していました、それがやはり当たり前に仕事をしていることだというふうに考えます。ですので、事故とか起きないように作業工程、そしてそういったところにほかの職員と一連の作業ができるように、そういったスキルを身につける、そういった当たり前のことですが、3 か月なり、半年なり、1 年なり、ずっとずっと指摘しながら教育をしているところですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

これで終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8 番議員の質問を終わります。

昼食のため1 時20 分まで休憩いたします。

休憩（午後 零時 20 分）

---

再開（午後 1 時 19 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番議員の質問を許します。

5 番、畠山智君。

〔5 番 畠山 智君登壇〕

○5 番【畠山 智君】 議席番号5 番、畠山智です。令和8 年6 月の定例会において、通告に従って質問したいと思います。

1 つ目、産業振興について。休耕地の利用について。少子高齢化が田野畑村においてもかなり進み、畑だけでなく田んぼも休耕地が増えていると思います。この休耕地の利用の考えがあるのか伺います。

今村では、昨年から鳥獣の緩衝地帯のやぶ等の刈り払い等に助成金を出す政策を始めたと思いますが、それはそれでいいと思います。否定するものではありませんが、その多くの緩衝地帯は、もともとは畑等の休耕地と思われます。比較的広くて便利なところでやぶ化しそうなところは、行政が中心となって活用すべきではないでしょうか。それが産業に優しく、田野畑オールワンチームということではないでしょうか。

2つ目、村政運営についてです。寄贈を受けた家屋敷、山林について。昨年お亡くなりになられた名誉村民でもある故工藤裕弘先生の生前の意思で、萩牛にある家屋敷と山林を寄贈していただいたと思うが、どのように維持管理し、活用する考えなのか伺います。

以上2点が私の壇上からの質問となります。明確な答弁を求めたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、休耕地の利用についてですが、村内の田の総面積は約55ヘクタールで、令和7年度の営農計画書によると、米の作付面積は約14ヘクタール、畑地化している面積は約22ヘクタール、休耕しているものは約19ヘクタールとなっております。畑地化については、一定要件を満たす場合、国の水田活用の直接支払交付金、畑地化促進事業の交付対象とされており、同交付金の交付による支援を継続実施してまいります。

現在休耕となっている田については、畑地化されなかった条件の難しいものであることから、新たな活用は難しい課題との認識ですが、新規就農希望者や規模拡大希望者への取次ぎなどの取組を進めてまいります。

次に、名誉村民である故工藤裕弘先生から寄附を受けた不動産等の維持管理、活用についてのご質問ですが、村の振興に役立ててほしいという先生の遺志に沿う形で活用を図ってまいります。

活用の方向性は、基本的には登記地目のとおりの活用を考えており、建物については来賓歓迎施設やふるさと納税の返礼品宿泊施設、観光交流施設、企業等の保養施設、学術機関等の滞在施設などとして活用する方針であり、本定例会に建物の改修に係る設計費のほか、維持管理費、周辺の環境整備費など関連予算案を上程しているところです。また、山林については村有林として、育林、伐採等による森林経営を図ってまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 休耕地と表現しましたけれども、高年齢化の年齢になって、結局自分では田んぼとか畑できないので、休んで空いてきている土地も多くあると思います。それで、結局畑ができないということは草も刈れないということで、すぐにやぶ化になっているような状況になる

と思うのです。このままでいいとお考えですか。何とかしようと思う考えはないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 作付をやめた畑、田等の件につきましてですが、ご指摘のとおり問題がかなり大きくなっているものであるということは認識してございます。国においても、全国でも同様の問題がございまして、国の補助制度として、中山間地域の作付をしない田ですとか畑の草刈りのような活動をする地域の団体に対する補助というような制度もございまして、村内でも活用して取り組まれている地域もございます。

ただ一方で、その制度が始まった際にお声がけをして、幾つかの団体がスタートしたという経緯がございまして、さらに高齢化が進んで、その取組自体が限界を迎えたということでやめている地域があるという実情がございまして、村としても、そういった取組を支援していくということは継続してまいります。妙案がないといいますが、畑の草刈り等の取組を担う方自体が非常に厳しい状況になっているという現実がございまして、特効薬というものはないという現状はございます。

現在地域計画ということで、畑の活用、田の活用ということを一筆ごとの計画をつくるという法制度がございまして、全てではございませんが、営農を広げたいというような方に対しては、こういった土地が空いていますよというようなご紹介等をしているところでございますので、少しではございますが、活用が進むように地道な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 その活用について、行政が中心となってやる考えはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

---

再開（午後 1時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 お答えいたします。

自治体が畑を持って直接営農ということは、そもそもできません。実際やろうとしますと、農業法人を設立してというようなことを推進するということになるかと思いますが、現時点でそこを具体的に取組をといるところは難しいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 言い方が正しいかどうか分かりませんが、このままでは田野畑村、自沈ではないですか。何か光明は見えてきますか。何か取り組むべきではないでしょうか。今のままだと、どんどん、どんどん後継者がなくて、畑やる人いなくて、空き地になっていきます。そ

れに対して、何とかどうかしようという考えとかはないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現実として耕せられない土地が増えているということは事実でございます。一方で、何も取り組まないかということではございませんで、実際今営農されている方に対する支援を行って、そこが減らないようにすること。例えば酪農等であれば草地、自給飼料を作るための草地を求めている方もいらっしゃいますので、そういった方におつなぎして草地を拡大するというようなご支援といたしますか、お取次ぎというような部分でのお手伝いということはやってございます。

まず、村が直接耕すとかそういったことは難しいのですが、今営農されている方がどうやって継続できるか、そういったところを中心に村としては事業を実施してまいる、そういった考えでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時30分）

---

再開（午後 1時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そういう放棄地と言っていいのでしょうか、そういう条件の不利なところが増えてきているというのが事実だと思います。先ほど営農している方への支援の下に、そういう休耕地が増えないようにということで手当てをしてきたというのは産業振興課長が答えたとおりでございます。

条件不利地として、やっぱり本村の場合は急傾斜があったり、平らな面積が少ないといった条件もございます。それを行政がどうのこうのというのは、ちょっと直接的には無理にしる、やっぱり地域の方、あと営農者の方と協働というような形で維持していくのがいいのだらうと思っております。本当にあちこち耕作放棄地が増えているというのは残念なことでございますけれども、関係団体等と協議しながら、また営農者、また地域の方と協議しながら、そういう荒れた土地が少なくなるようにということでいろいろ協議、検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 営農というか、では実際に今農業で食っている人、何軒あるのかという話です、田野畑村に。農業をやって、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、道の駅にちょっと出すぐらいでやっている人が多いけれども、本当に農業で食っている人というのは2軒か3軒しかないと思うのです。本当にこの先、田野畑村はそれでいいのかという危惧はないです

か。

例えば今度アマタケさんでカモを飼うではないですか。そのカモの餌になるものを田野畑村で育てられないのかな。肥料、ふんもいっぱい出ると思うのです。そうしたら、そのふんを畑にまいて回転できるのではないですか。結局土地が狭くて大型機械が使えないから、人件費がかかって可能にならないかもしれないけれども、そういうふうなことを考えて産業振興課なりどこかに、産業振興課ではないや、産業開発公社なりどこかに送っても産業開発公社は迷惑かもしれないけれども、何か考えていかないと本当になくなってしまいます。だって、酪農家だって今何人かあるけれども、もう後継ぎがない状況ではないですか。牧草地はやぶ化ですぐあれになってしまいます。ここ何年だって、一向に田野畑村に光明が見えてこないというか、将来大丈夫なのかな、人は減っているなという印象だと思うのです。この間ある方が田野畑を何とかしたいと立候補したけれども、本当に何とかしたいとみんな思っていると思うのです。だから、そこら辺をもうちょっと考えていただければなと思って質問させていただきました。

例えば岩手町はキャベツのまちというイメージあるではないですか。ブロッコリーが最近指定野菜になりましたけれども、今はどうか分からないですけれども、岩手県で生産1位は田野畑村だったと思うのです。今気候が変わってきて、田野畑がブロッコリーの生産に向いているかどうかはちょっと微妙になってきましたけれども、やればそれなりに、大変なのだろうけれども、指導していけば、何とかそれで、物だけで食っていくのは大変かもしれないですけれども、年金だけで食っていくのも大変なので、その辺の土地を借りるとか、60歳以上とか定年になって、まだ働ける人がそういう場で働くとかなんとかやっていかないと、光明が見えてこない。その辺をよく考えてもらいたいということで質問させていただきました。以上です。

2番目の質問に行きます。工藤さんのところ、昨年までは森林組合に委託されて維持管理していたと思うのですけれども、結構屋敷の周りも広くて草刈り等も大変なのです。今の思惟の思惟創館ですか、あれは道の駅たのはた思惟の風に委託して運営しているものですが、今後今のところは村自体がやっていくつもりなのか、どこかに委託するつもりなのか、その辺を聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 名誉村民でございました工藤先生からのご寄附いただいた財産でございますが、山につきましては、これまでは民間の所有ということで、各種補助事業等も使って森林組合のほうに管理委託をしてきたというのはご案内のとおりでございます。

今後は、村有林として山については経営していくということでございますので、計画を立てて、施業についてはやはりこれまで同様、森林組合を中心とした形で山の管理はしていきたいというふうに考えております。山の状況等は、森林組合が一番熟知していると思うのですが、今年レーザー測量ということで、また詳しい山の状況についても分かってまいりますので、次年度以降そ

ういったものも活用しながら事業については出していきたいと考えているところでございます。

それから、建物につきましても、先ほど村長の答弁にもございましたが、今議会で管理費、それから建物の中につきましても、一部改修をしないと、今の人たちが使うには不便なところもございまして、そういったものを目指して設計費等もお願いしてございます。その整備が整いました時点で、また管理につきましても、やはり村が直接というのはなかなか難しいところがございますので、思惟創館同様、例えば指定管理のような形で今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ちょっと勉強不足なのですが、思惟創館は指定管理で委託しているところですね。その営業というか、そこで得た利益は思惟の風のものになっているわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 思惟創館についてお答えいたします。

思惟創館は指定管理ということで、一般社団法人思惟の風様に指定管理でお願いしております。年度当初に計画を立てていただきまして、このぐらゐの利用料収入が入る、このぐらゐの経費がかかるといった計画を立てていただき、合意を結んだ上で運営していただいております。計画以上の利用が伸びまして売上げが伸びた場合については、その収益については法人側が得ると、そのような取決めでやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 勉強不足で申し訳ないのですが、例えばマレットゴルフはシルバーさんに委託して、その利用料は村の収益になっていますよね。それでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 三上教育委員会事務局主任主査。

○教育委員会事務局主任主査【三上恵美君】 お答えいたします。

マレットゴルフ場の管理についてですが、シルバー人材センターに委託をして、利用料については村の収入になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 もう既に現状、草が結構生えていますので、早急に対応していただければと思います。せっかく寄贈いただいたので、工藤先生に失礼のないような管理運営をしていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2 番 上村浩司君登壇〕

○2 番【上村浩司君】 議席番号 2 番、上村浩司です。令和 8 年田野畑村議会 6 月定例会におきまして、通告に基づき村政運営並びに教育行政について一般質問を行います。

初めに、村政運営について質問を行います。全国的な課題となっております人口減少や少子高齢化ですが、とりわけ地方では深刻度が増してきており、国や地方自治体などでは様々な対策が実施されております。一方、この人口減少社会を前提として、公共インフラや行政機能を集約、効率化し、住民の生活の質や幸福度を維持向上させていくスマートシュリンクと呼ばれる考え方も出てきております。このような状況に関連し、何点か質問いたします。

(1)、村では、これまでも様々な住民サービスを通じて人口減少や少子高齢化への対応策を実施してきましたが、今後は公共インフラや行政機能の集約、効率化も検討していく必要があると考えます。この点についての村長の考えをお伺いいたします。

(2)、従来の就業時間とは別に、役場の窓口業務の時間を短縮する自治体が出始めているようですが、本村でも取り入れる予定はあるのかお伺いいたします。

(3)、これまで持続可能な社会を実現するため、SDGs の達成が目標とされてきましたが、最近では SWGs という言葉も聞かれるようになりました。この SWGs は、まだ正式な目標として採択されたものではありませんが、両者の違いの一つとして、前者は人口減少を抑制するための課題解決、後者は人口減少に適応した上での幸福の実現というものがあります。厳しい財政状況や不測の事態の多様化なども踏まえたと、施策の優先順位については人口減少に適応した上での幸福の実現も、より多く選択肢に含める必要が出てきているのではないかと考えております。この点につきまして村長の考えをお伺いいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。ここ数年の AI の進化については目覚ましいものがあると感じておりますが、教育の現場においては活用することはありますでしょうか。子供たちが AI を利用することによって、正しい情報や知識に素早くアクセスでき、さらなる学習への意欲につながることが理想ではありますが、そのためには事前に利用に関する注意点などを知っておくことも重要です。この件についての教育長の考えをお伺いいたします。

以上につきまして明快な答弁を求め、壇上からの私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2 番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、スマートシュリンクの考え方に基づく公共インフラや行政機能の集約、効率化についてですが、人口減少が進み、財源の確保が困難な中であってインフラ施設等を集約、効率化することについては、持続可能な地域社会を維持する上で重要な視点であると認識しております。コン

バクトに集まって効率よく暮らすことで、インフラ施設等の維持管理費や改修費などを削減し、住民に必要なサービスを将来にわたって維持しようとするものと受け止めております。

一方で、村民の皆さんが長年住み慣れた地域で愛着を持って暮らし続けたいと願う気持ちも、また大切にしなければならないと考えています。

したがいまして、本件につきましては将来的な課題と捉え、今後も様々なご意見を伺いながら、安心して暮らし続けられる持続可能な村づくりを進めてまいります。

次に、役場の窓口業務の時間短縮についてのご質問ですが、現在村の開庁時間は職員の勤務時間と同様の午前8時半から午後5時15分までとなっております。窓口時間の短縮を行っている自治体のホームページや各種報道によりますと、開庁時間短縮の主な理由として、窓口担当職員の残業の常態化が挙げられております。

本村におきましては、以前は戸籍や年金、住民基本台帳担当等の職員が窓口対応の業務を兼務しており、閉庁時間後に受け付けした業務の整理を行ってまいりましたことから、他自治体と同様に残業が常態化してまいりました。現在は、職員の労働環境改善のため、会計年度任用職員を窓口にて2名配置して業務に当たっており、職員の窓口業務に対する残業はほとんど発生しておりません。

このことから、本村では開庁時間の短縮について現時点では検討はしておりませんが、引き続き職員の労働環境改善や住民の皆様の利便性、また他自治体の動向等を考慮しながら判断してまいります。

次に、人口減少に適応した上での幸福の実現の施策の展開についてのご質問ですが、人口減少と少子化、それに伴う持続可能な社会の不確実性は大きな社会課題だと認識しています。そのような危機感から、昨年度は東京大学との連携事業を通じ、「人口が減少しても幸せに生活できる仕組みづくり」をテーマに、学生から柔軟な視点での提案を募りました。学生からは、集落の記憶や思い出をデジタルアーカイブとして継承しつつ、住民の皆様との丁寧な合意形成を図りながら、拠点地域への生活機能を緩やかに集約していくスマートシュリンクの概念を用いた手法が提案されました。

加速度的な人口減少が進む現在、限られた予算と人的資源の中で、単に持続可能性の維持だけを目標とする手法には限界があると考えております。今後は、村民一人一人が心豊かに暮らせる社会を目指し、行政サービスやインフラの維持管理といった枠組みを超え、いかにして一人一人の幸福感、ウェルビーイング高めていくかという視点が施策を検討する上で重要であると受け止めております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 2 番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

現代社会において A I の機械学習の進展により、翻訳や自動運転、医療画像診断といった人間の活動に A I が大きな役割を果たしているものと認識しております。このような生成 A I と社会との関わりにおいては、汎用的なサービスだけでなく、様々な提供形態、提供主体が出現し、教育分野への導入が進んでおり、同時に様々なリスクの存在が指摘される一方で、その対策も進展していると認識しているところです。

学校教育においては、児童生徒の学習活動、教職員の校務等の場面での活用が想定され、実際にその活用が進んでいるところであり、文部科学省では学校現場における生成 A I の適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、生成 A I の概要や基本的な考え方、場面や主体に応じて押さえておくべきポイントをまとめたものを提示し、学校現場における A I の導入と利活用を支援しているところです。

教育委員会といたしましては、令和 6 年に文部科学省が定めた「学校現場における生成 A I の利用について」のガイドラインに基づき、各学校が主体的に活用していくことを支援していくとともに、同ガイドラインにある学習場面において利活用が考えられる例、不適切と考えられる例等の項目を参考にしながら、学校と情報を共有しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、本村の学校の利用の具体としましては、小学校における総合的な学習の時間での活用、中学校では英語科の授業で活用されている現状がありますが、今後他の教科や学習活動でも利活用が進むものと考えており、また教職員の校務における利活用についても、岩手県立総合教育センターにおいて校務における活用のガイドラインが作成され、研修等も行われていることから、学校における A I の活用は今後ますます広がり、利用機会が広がっていくものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 ありがとうございます。補充質問、まず村政運営の質問で何点か行いたいと思います。

村政運営について、(3) で S W G s に関係した質問を行いました。その中で、既に取り組として、昨年度東京大学との連携事業が行われたというふうに回答をいただいております。広報等でもその活動が紹介されていたかと記憶しております。この中で、やはりスマートシュリンクの概念、そういったものも提案の中に含まれていたというふうにされております。実際に生徒さん、学生さんたちと地域の方々の将来に向けたやり取りでよかったかなと思われる点、もう少し、もし具体例がありましたらお知らせいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

東京大学の学生3名と、最初は沼袋地区を対象に、ある程度受け入れてもらえる世帯ほぼ全てを回っていく、1世帯当たり30分から1時間くらいお話をし、今の状況、現状、あと村に対する思いとか、あと将来の不安とか、あと昔はよかったなという話とか、いろいろ学生さんが聞いて、私も一緒に聞いて歩きました。その人その人の立場が、家族があったり、家族はいなかったり、遠くに子供さんがいたり、また子供さんがいない人もいたりで、その人の置かれている状況によって考えとか将来への展望というのが違うので、一概には言えないのですけれども、そういうのを見ながら、やっぱり地区の人口が検証して皆さん教育して危機感を持っておられる中で、なかなか行政の職員とか地域の人とか隣近所の人には言えないけれども、よその学生さんにはしゃべれるという内容もやっぱりあって、そういうことをトータルして学生さんの提案というもので小さな拠点みたいなものに徐々に時間をかけて話せる人が集まって行って、人口が少ない集落はきちんとした過程を踏んで縮小するのが現実的ではないかという結論というのはいただいたところでした。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。インフラ等の整備、公共施設も含めて、いろんな箇所に自治会という形で皆さん住んでいらっしゃるんですけど、自分も住んでいる場所の現状で考えても、徐々に自治会単位での様々な維持管理が厳しさを増しているなというふうには感じているところです。村自体も、人口減少も進んでおりますし、これまでと同じようなインフラ等の整備を続けていくのは非常に困難ではないかなというふうに感じているところです。学生さんたちがいろんな考え方も含めて交流をしつつ、提案もしていただけるというのは、ひとつ大きな将来的な希望につながるのではないかなと思いますが、こういった活動、今後も何か予定というのがありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

当面は特には予定しておりませんが、早稲田大学との地域連携ワークショップやそういう学生さんが来て話を聞く機会というのは、こっちでテーマを設定すれば幾らでもつくれますので、そういう機会とか、あとは私もそういうふうに1軒1軒歩いて声を聞くというのをなかなか、若い頃はよくしたのですけれども、最近やっぱり村の体制も厳しくなってきた、職員が1軒1軒を歩いて、茶飲み話みたいなことをするようなことはほぼほぼなくなっていると思うので、私も実際歩いてみて、そういう活動をして住民の皆さんの声を聞けば、すごくいいものというか、村民というのはこういうことを考えているのだなというのがすごく分かったので、県の職員一人一人がそういうことを危機感を持ってやればいいのかと思って、今回の活動で若い職員も発表会に来てくれて、いろいろ意見を聞いたので、そういうのが参考になっていけばいいのかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 もし今お話しいただいたような内容の活動、どんな形であれ、村民との交流も含めて継続していく機会があればいいのかなというふうに思っております。

それと、村政運営、(1)で公共インフラや行政機能の集約、効率化についてもちょっと質問の中に含めておりますが、人口減少でどうしても自治体、自治会も含めて縮小傾向にある、特に地方はそういった傾向が大きいと思います。様々なものを整備する上でもこういったことも考えながら、長い期間利用してきたインフラ等もいずれは更新の時期も来ると思いますので、その際にどういった整備の仕方があるのかというのを村でも検討していると思います。後期計画等にも恐らくそういったことが様々と盛り込まれているのだなと思って目を通させていただきましたが、改めて村ではある程度機能を集約せざるを得ないのだというような考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 人口減少が進む、人口が減っていくということを前提に、これからはいろんなことを考えていかなければならないというふうには理解しております。過去の例で言えば、各集落に集会所が1つは必ずあったりしたわけですが、これからはその更新等もあると思いますので、その際には人口の動態とか、また隣の集落の状況とかそれらも勘案しながら、集約というか、利活用、効率を高めたような整備の仕方、これも当然必要になってくるかと思います。その際には、一方的に行政の立場ということではなくて、住んでいる人たち、地域の人たち、自治会の方々と懇切丁寧に意見交換しながら、合意形成を図って進めていくのが適切であろうというふうに現在考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。なかなかの厳しい将来課題が多いかなというふうな感じもしますが、みんなでそういった課題意識を共通のものとして、まず取り組むことが重要ではないかなというふうに私も考えております。

(2)で、窓口業務の時間について質問させていただきました。こちらについては、今のところ短縮する必要性はあまりないというふうなお答えでした。現在は、まだこういった状況で大丈夫ということであれば、まず引き続きの職員の皆さんの労働環境の改善とか利便性の向上についても図られながら、業務のほうを進めていただければと思います。

そして、今度は教育行政の関係で補充質問をいたします。教育長に学校現場でのA Iの活用について質問をさせていただきました。A Iは、なかなか私もそれほど触れている機会は少なく、ちょっと実態をよく分かってはいないのですけれども、生徒さん、そして教職員の皆さん、なかなか活用については、そのガイドラインに基づきながらも、いろいろ試行錯誤されていることかと思えます。ただ、やっぱりこの機能が高度なものなのだろうというふうに認識しておりますの

で、学習に対するサポート以上のものになってしまわないのかなというような少し不安もありますが、その点について教育長さんのほうから、一応国レベルで様々な指針が出されていて、それに基づきながらの教育の方針なのでしょうけれども、また少しその点について補充のご回答をいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 A I の利用については、非常に懸念を持たれている方も多いでしょうし、私自身も本当にこれでいいのかなと思ったりするところもあるのですが、実は議員の皆様方ももうお分かりのとおり、かなり身近なところでA I が使われていて、インターネットというのは検索機能も使えば、もう一番最初に出てくるのがA I での回答ということで、そのぐらい身近な状態にあります。

学校教育において、国のガイドラインでもいろんなことに触れているのですが、様々なところのお話を聞きながら、一番大事にしなければいけないなと私自身が思って校長さん方にもお伝えしているのは、参考の一つであるというところをやはり押さえておく必要があるのではないかなというふうに思っています。国のガイドラインの中でも一番最初にうたっているのが、人間中心の原則なのだとことをうたっています。ですので、使う際には安易に使うということではないということ。もう少し分かりやすい例で言いますと、答えを求めるために使わない。つまりこの答えは何ですかというのをA I に聞くというのは、学習としてどうなのだろうかと。つまり教育活動としての正しい使い方ではないだろうと。つまり自分たちは、こういうふうに考えているのだけれども、別の見方をするとしたらどういう見方がありますかとか、あとはこの人はこういう考え、この人はこういう考え、この人はこういう考えという意見が色々出ていて、それをまとめるとしたらどういうまとめ方があるのかとかというような形での学び方としてのA I 活用、つまり学びを広げたり豊かにしたり、国の言葉で言えば深い学びにしていくための手段としてどう使うかという、議員もご指摘していましたが、事前にある面ルールづくりのようなものを学校がしっかりしていった上で使っていけないと駄目なのではないかなというふうに思っています。大変便利なものですが、それが果たして正しいかどうかも含めて、しっかりと見詰める目と耳と頭というのを鍛えていかなければいけないかと思いますので、そういうことも含めて学校での利活用については今後しっかりと検討していかなければいけないかなと。

逆に教職員のほうの利活用については、取り入れられる部分はどんどん取り入れることによって働き方改革等が進んでいくのではないかなという認識をしているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 ありがとうございます。今お答えいただいた中で先生方の業務上のサポートというのは、結構有効ではないかなというふうに私も捉えております。子供さんたちへのそういう利用のさせ方というのは、もしかしたらA I によっては、まだ小さい生徒さんたちが直接利

用できるという環境にないものもあるかもしれません。そういうもの以外で、簡単に身近にあるもので触れるような機会がありますので、そこら辺についてご家族も含め、あとは社会的なものもそうですけれども、学校現場でも、先生方もいろいろそこら辺について、子供さんたちと利用の仕方について様々検討していただければいいのではないかなというふうに考えております。

以上で質問は終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時08分)